

令和3年3月

組合員・利用者の皆様へ

なごや農業協同組合

定例集金業務廃止のご案内

平素は当JAの各事業に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、当JAでは組合員・利用者の皆様の大切な資産にかかる総合的なご相談・アドバイス・ご提案を中心とした質の高いサービスの提供やお役に立てる情報の発信、各種手続きのサポートなど、地域の皆様にさらに貢献できるJAを目指して業務の見直しを図っております。

こうした中、これらの取組みの一環として、下記の通り集金業務を廃止させていただくこととなりましたので、事情をご賢察の上、ご協力をお願い致します。

組合員・利用者の皆様には大変ご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、渉外担当者(得意先係)による訪問活動は今後も継続して行いますので、ご相談や困りごと等ございましたら、お気軽にお声掛けください。

記

1. 廃止する集金業務

定期積金、普通貯金、共済掛金、購買代金、各種税金・公共料金、振込・両替等の定例集金業務

2. 集金業務の廃止期間

令和4年1月31日(月)をもって廃止します。

3. 業務廃止に伴う対応について

渉外担当者(得意先係)より口座振替等への変更のご案内および手続きをさせていただきます。ご契約支店の窓口においても、変更手続きが可能です。

ご不明な点につきましては、ご契約支店または渉外担当者(得意先係)にお問い合わせ下さい。

以上